

6/13 総代会に向けて 新旧総代懇談会 生産者総会 開催



5/22 新旧総代懇談会



5/23 生産者総会

2015 第 42 回総代会『議案書』総代さんへ

総代会議案書を先週より総代さん 100 名に送付し、総代会に向けて事前検討をお願いいたしました。

これまで総代会議案書は全組合員に配布していましたが、今年は新センター建設に伴う経費節減の折、全組合員配布を控え生協で印刷して希望者にお送りすることといたしました。

議案のダイジェストはこのニュースレターで報告いたします。

お読み頂ける方は、注文書の意見欄に「議案書」と明記下さい。なお、傍聴希望を申し込まれた方には事前配布の予定です。



総代会議案書、ご希望の方は注文書意見欄に「議案書」とご記入下さい

5/22 新旧総代さんの引継ぎ懇談会を開催



「会員どうしがつながり交流しあおう」が生協の活動のテーマになっていますので、いろいろな機会を通じて知り合いになりましょう。

地域の組合員どうしをつなぐ役割は地区担当職員（供給職員）さんの役割ですので、個人情報保護の一方で同じ生協の仲間が知り合い、食や暮らし方の交流ができるための生協側の工夫が必要と思われます。

また生協行事への参加については、若いママからは「子どもが小さいからなかなか参加できない」とのお話と、先輩ママからは「子どもが小さかったから子どもといっしょに生協行事に参加しまくっていたのよ」との経験談もあり、いろいろな考えを出し合う機会にもなりました。

新旧の総代さんが集い、1年間の反省と共に次年度総代さんへの引継ぎをおこないました。

「総代とは生協の中でどんな役割か？」

「総代」さんは、組合員を代表して生協の運営・事業・財政について討議し、また地域での活動を主体的に推進して頂く役割です。

地域の組合員がつながりあい交流できる条件づくりが不足しており、総代さんからも「自分の住んでいる地域に誰が常総生協の仲間かわからない」とのお話がありました。ばらばらになってしまっている状況の中で、「地域で組



生活協同組合は、食卓・家庭・地域でつながる、組合員が主体の組織。総代のみなさん、職員さんを活用して地域でつながってゆく役割をどうぞよろしくお願ひします。

5/23 常総生協業者会第19回総会（生産者の会）

新センターになって初の生産者の会（業者会）で、生産者のみなさんからのお祝いも頂きました。ありがとうございました。

生産者のつくった作物や食材が、生協に届いてどのような管理がされて組合員のところまで届けられるのか、生協側からセンター内の管理状況のご案内、そして施設設備の説明も行いました。

総会でも、生産者から品温の管理体制、施設の環境への配慮状況、実験的な木質ペレット空調の費用対効果、屋根からの井戸水散水による冷却・保温効果等について鋭い質問も頂きました。



生協からは、これからどのような協同組合にしていきたいか、新しい職員体制や、いよいよ組合員が業務に参画して、職員さんと組合員が一体となって、生産者と対面し、共に協力して安心の食を支え合ってゆきたいとの提案をいたしました。

業者会としても、常総生協から提案のあった中期計画の提案を受けて、どのように参画し食づくりを協同してゆくか、また業者会予算を余らすことなく積極的・有効に活用してゆこうと議論がありました。



【1号議案－（1）】2014年度運営活動のまとめ

1. 理事会運営

総代会決定にもとづき、新センターの設計・施工の決裁をおこないました。また不足する資金調達7千万円を銀行から借りました。

創立40年を迎え、新センター建設後の中期計画をまとめ、組合員・生産者・職員に提案し討議に付しました。

2. 暮らし見直し活動

石けん利用でシンプルライフ、生協食材1週間やりくり交流、時短・節約・家計簿交流などがおこなわれ、地域別にもくらしの小さな交流会へ発展しました。組合員による地域での乾物講習会。

綿の活動は布団づくりに発展。田畑を借りての自給活動、平和の集い、脱原発委員会の活動等がすすめられました。

3. 商品活動

鈴木牧場ヨーグルト10周年、なかのきのこ園原木しいたけ生産の努力、パンの新しい生産者、組合員参加による商品検討会の開始、岩瀬牧場への支援。

定番品のカタログ別冊化による注文システムが変更。今後の定着化が大事。

4. 地域連携活動

関東子ども基金による甲状腺検診、放射能から子どもを守ろう関東ネットへの参加、いわき市民測定室βラボプロジェクトへの参加によるストロンチウム測定。関西の仲間の農場での保養を兼ねたキャンプ。原発運転差止訴訟事務局を担う。有機農業推進への協同活動。

5. 新センターの設計方針と設備概要

駅に近く地の利が良いがコンパクト。オープンな組合員室・調理室の積極活用を。設備のいろいろな実験（木質ペレット空調等）。

6. 事業・業務

仲間づくりが苦戦。業績回復の遅れ。職員の役割の発揮を要請。業務体制の刷新と組合員の参画へ。



項目	内容
収入	...
支出	...
繰上金	...
繰下金	...
繰越金	...



5/16 里山再生に向けて植樹をしてきました



原木しいたけの飯泉さん（中野きのこ園）らが呼びかけて設立された「NPO 里山再生と食の安全を守る会」の植樹祭が5/16、つくば市谷田部のなかのきのこ園裏の里山で開催され、常総生協からも親子で参加し里山の再生を願いながら植樹をしてきました。同時に総会も開催されました。

里山再生の会では、森林やホダ木の除染実験、きのこ原木の安全育成確保、原木しいたけの安全性研究、里山の下草刈りによる環境保全、グリーンツーリズムでの植菌体験、木質系バイオマス発電の研究等を実施していますが、総会では各種の補助金が打ち切りとなることから、H28年度事業は赤字となる見込みが示され、会員拡大・事業収入確保が必要と提案されました。



常総生協からは原木しいたけに1袋当たり数円の里山保全基金をつけた応援を提案しました。

また、生協新センターに木質ペレット冷暖房を導入して地元木材によるペレット活用の実験を始めることを報告し、参加者からも関心が寄せられ、後日見学の希望もありました。

6/11 水戸地裁にて 東海第2原発差止訴訟 第10回口頭弁論

2012年7月に提訴した東海第2原発運転差止訴訟は第10回目の口頭弁論期日を迎え、今回裁判長が異動で替わることとなったことから、改めて裁判官に請求の主旨を訴える「弁論更新」を行うこととなりました。

弁論更新では、福島の詳細な被害の状況を訴えるとともに、原告を代表して生協副理事長の大石が原告住民を代表して「なぜ住民がこの裁判を起こさざるをえなかったか」を陳述します。さらに河合弁護団長より大飯判決・高浜仮処分決定などを踏まえて「この裁判で司法に求めるもの」を訴える予定です。

裁判官は市民の関心がどれくらいあるかで判決内容が左右されるといわれます。

裁判の傍聴に参加頂ける方は生協までご連絡ください。生協からマイクロバス等でごいっしょします。

(日時) 6月11日 (木)

13:30 水戸地裁玄関前集合

(生協発11:00前後)

14:30~ 口頭弁論

15:30~ 報告集会 (弁護士会館)

